

平成29年度平塚市子ども・子育て会議

第4回全体会議 会議録

日時：平成30年3月19日（月）午後3時～午後4時

場所：平塚市役所本館3階 304会議室

1 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し

本議事について、資料「平塚市子ども・子育て支援事業計画 中間年見直し版」に基づき、事務局から前回の会議で示した内容から調整した箇所について説明した。

【質疑応答は次のとおり】

委員：見直し版の7ページ目「女性の年齢別労働力率」のグラフについて、緩やかなM字カーブを描いているというのは、今後の女性のワークライフバランスについて検討していくために記載しているのか。

事務局：女性就労の上昇により、保育の需要も増加すると考えている。M字カーブが緩やかになるということは、子育て世代の就労が増加するため、保育の需要も高まり、重要になってくるということを示している。

委員：見直し版の第5章について、見直し箇所を太枠で表記しているが、市民等に公表する冊子も同様の表記か。

事務局：見直し箇所を明確にするために太枠としており、市民等に公表する冊子も同様の表記となる。

委員：兄弟で保育所の入所申込している場合、同じ保育所に入所できるよう考慮しているのか。

事務局：兄弟同時に入所申込する場合、まずは同じ時期に同じ保育所へ入れるのか確認する。もし、同じ時期に同じ保育園に入れられない場合、1人でも入所を進めるか等については、保護者の希望を確認し調整している。しかし、入所については保育所の空き状況次第なので、必ずしも同じ時期に同じ保育所へ入園が可能というわけではない。

委員：保育所の現場としても受け入れができる人数は決まっているため、ご希望に沿って受け入れができるかは難しい部分がある。平等性の部分で行政も気を配っているため、どこまで調整できるかは難しい問題かと思う。

委員：見直し版の30ページ目「病児・病後児保育事業」について、今後の方向性として事業の拡充を検討することは、とても良いと思う。具体的に定員何名を目

指しているのか。

事務局：既存施設の定員増加は、床面積や職員配置の基準により難しい状況である。拡大する場合は既存実施施設の定員を増やすのではなく、他の実施施設を検討する予定。

委員：看護師は、その施設専任でないといけないのか。複数の施設で兼務はできないのか。

事務局：国の実施要綱では、保育士及び看護師等の職員配置について常駐を原則としている。ただし、常に複数人による保育体制を確保しており、看護師等が病児保育以外の業務に従事している場所が近接し、緊急時に速やかに駆けつけることが可能であれば、常駐を要件としないとしている。

委員：時期により定員を超える申込みがある場合、雇用の面から難しいかもしれないが、一時的に職員を増員するのはどうか。

事務局：病後児保育は専用スペースで実施すること、また、床面積の基準もあるので、職員の増員のみで定員を増加することは難しい。

(2) 部会開催状況

本議事について、事務局から資料1「事業評価シート まとめ(第4章部分)」、資料2「事業評価シート まとめ(第5章部分)」に基づき、説明した。

子育て支援事業推進部会は、本日、委員11名の内10名が出席した。計画掲載事業について毎年点検・評価を実施する。平成29年度の事業評価を各担当課で行い、集計した事業評価シートを委員へ事前送付し、意見・質問を受け付けた。部会では、事業評価等に対する意見・質問をいただき、担当課の考えを述べた。確定版については、実績数値が確定後、取りまとめて作成する。

(3) その他

事務局から特定教育・保育施設の利用定員について、平成30年4月からの新設はないため、今年度、本会議にて審議を行わないことを報告した。また、来年度の子ども・子育て会議について、4回程の開催を見込んでいることをお知らせした。

出席者：落合会長、黒田副会長、金田委員、中村委員、新藤委員、鷺尾委員、山口委員、長谷川委員、島崎委員、大山委員、小島委員、佐瀬委員、庄司委員、須貝委員、橋本委員、福井委員

傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、健康課長、保育課5人、こども家庭課2人、健康課1人、青少年課1人、教育総務課2人、教育指導課1人

以上